

平成25年2月24日

## 【意見の概要】

意見は2点あります。

私の住む江戸川区北小岩は明治以降、耕地整理が実施され、碁盤の目のような整然とした住宅地です。そこに突然、平成18年9月、江戸川区土木部による「スーパー堤防（高規格堤防）と区画整理」の説明会が実施されたのです。

会場となったのは小学校の体育館で、どの会場も怒号と騒音であふれかえり、係員の説明すら聞き取れないほどでした。

その後、区議会建設委員会では「地球温暖化出東京湾の水位が上昇する」「液状化現象がみられる」さらには「いま実施すれば住民税を使わなくて済む」などと理由付けに一貫性がありません。事実、東日本大震災の際も液状化は見られませんでした。

私鉄の駅に近く、堤防工事と共に区画整理を行い、宅地化して高価で売り出そう、という腹が見え見えなのです。

江戸川右岸は一昨年、緩傾斜堤防工事が実施され、さらに強固な堤防となっています。また、現在の住宅地と異なる土質で盛り土された場合、地盤沈下や亀裂が懸念されます。従って、明確な事業理由と住民への納得できる説明がない当該事業に反対します。

第2点は現在、建設技術、技法は格段に進み、TRD工法（等圧式ソイルセメント地中連続壁工法）なる新技法があります。これは土にセメントを混ぜて強化し、地中に連続的な壁を構築する工法です。例えば幅は50～80cm、深さは20～30m費用は前記で1m当たり50万円程度です。幅も深さも自由に変えることが可能で、液状化対策、地盤の強化、浸透対策、津波対策にも有効です。

利根川の治水の基準点、八斗島から銚子まで両岸約400km、江戸川は関宿から東京湾口まで両岸約100km、合計500kmが約2500億円で完成させることが可能です。北小岩の2・2kmに1700億円を要する事業に比べ、はるかに安価です。

この工法の特徴は

- ①区画整理事業の必要がない
- ②住宅を取り壊す必要がない
- ③新たな盛り土の必要がない
- ④住民に長期間、移転を強いる必要がない

これらの点から是非、採用されんことを希望いたします。

以上です。